

令和3年 予算審査特別委員会（個別質疑）

- 1 開催期日 令和3年3月8日（月） 午前10時00分から午後0時07分
- 2 開催場所 市役所5階 本会議場
- 3 出席委員 川崎彰治委員長、山本博己副委員長、大迫彰委員、藤田豊委員、木村真千子委員、
滝久美子委員、坂本党委員、沢岡信広委員、桜井芳信委員、青木崇委員、久保田智委員、
永井桃委員、人見哲哉委員、稲田保子委員、小田島雅博委員、佐藤敏男委員、
鶴谷聡美委員、佐々木百合香委員、橋本博委員、中川昌憲委員
- 4 欠席委員 島崎圭介委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者
- 【企画財政部】
- | | | | |
|--------|------|------|-----|
| 企画財政部長 | 川村裕樹 | 財政課長 | 佐藤亮 |
|--------|------|------|-----|
- 【水道部】
- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 水道部長 | 藤縄憲通 | 経営管理課長 | 木村公也 |
| 水道施設課長 | 笹原拓己 | 下水道課長 | 橋本洋二 |
- 【建設部】
- | | | | |
|------|------|--------|------|
| 建設部長 | 平川一省 | 建設部次長 | 新田邦広 |
| 庶務課長 | 中居直人 | 都市整備課長 | 藤本正志 |
| 建築課長 | 松崎隆志 | 土木事務所長 | 人見桂史 |
- 【教育部】
- | | | | |
|---------------|------|---------------|------|
| 教育部長 | 千葉直樹 | 教育部理事 | 津谷昌樹 |
| 教育総務課長 | 下野直章 | 学校教育課長 | 河合一 |
| 小中一貫・教育施策推進課長 | 富田英禎 | 社会教育課長 | 吉田智樹 |
| 文化課長 | 笹森和宏 | エコミュージアムセンター長 | 丸毛直樹 |
| 学校給食センター長 | 岡謙一 | 社会教育課主査 | 山田孝博 |
- 7 事務局
- | | | | |
|---------|------|----|-----|
| 議会事務局次長 | 大野聡美 | 主事 | 金田周 |
|---------|------|----|-----|
- 8 傍聴者 なし
- 9 案件 議案第17号 令和3年度北広島市一般会計予算

- 議案第18号 令和3年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第19号 令和3年度北広島市霊園事業特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度北広島市介護保険特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度北広島市水道事業会計予算
- 議案第23号 令和3年度北広島市下水道事業会計予算

議事の経過

川崎委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付済みの審査方法等協議資料に記載のとおりであります。

審査に入ります前に質疑の方法について確認をいたします。質疑は提出いただいた通告にのっとり行っていくことができます。回数は3回までとします。質疑の順番は挙手をいただき、委員長が指名した順といたします。総括質疑を行う場合には留保する必要がありますので、その旨を発言されますようお願いいたします。また簡潔な質疑、答弁をお願いいたします。

なお、傍聴の取扱いについては申合せにより許可いたします。

それでは引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

初めに、総務費の総務管理費の防災費のうち、防災食育センター整備事業及び教育費の質疑を行います。ただし、教育費の教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業は除きます。

挙手をお願いいたします。

山本委員。

山本委員

私のほうからは、コミュニティ・スクール推進事業予算書161ページ、附属資料18ページについて、まずお伺いします。

まず、来年度は、西部中学校に続いて、大曲中学校や緑陽中学校にコミュニティ・スクールを拡大していくということですが、その推進体制ですとか、スケジュール等の取組についてはどうなっているのかお伺いします。

2つ目は、今回、他地区に事業を拡大していくということになりますけれども、その後、広葉中ですとか、西の里ですとか東部中学校などにも、さらに拡大していくということが見込まれるわけですが、そういう意味では、今回の新たな大曲中とか緑陽中学校の取組をきちんと他の地区の住民にも理解できるように、準備段階から地域の取組が見える化するとか、よく分かるようにして、他地区から取組を、他地区での今後の取組を円滑にする必要があると思います。コミュニティ・スクールってどんなことをやるんだろうかという疑問が、地域の方からも出ているので、その準備段階から、そういう取組をきちんと見ておくことによって、自分たちの地域の取組などについての参考になると思いますので、その辺りについてお伺いします。

2点目は、学校図書館活用事業です。予算書の165ページ、附属資料の15ページです。まず学校司書の各学校での学校司書の活動時間の状況はどうなっているのでしょうか。

2つ目は、今回、大曲地区に、まちなか司書というものを配置して、各保育園とか小学校における司書活動をやっていると思いますけれども、このまちなか司書の具体的な各保育園とか小学校における活動時間数、活動内

容はどのようになっているのかお伺いします。

次に、まちなか司書の配置について、効果等、研究調査して、その結果を踏まえて、モデル地区の拡大についても考えていくという方向にあると思えますけれども、このまちなか司書の効果等に関する研究結果はどうなっているのか。またモデル地区の拡大について、どう考えているのかお伺いします。

次に、英語検定等支援事業です。予算書 167 ページ、附属資料 16 ページです。これは英語検定等に対する支援を行うということですが、具体的な助成金の支援数はどうなっているのかということと、それから、この助成金の支給対象は、全ての児童・生徒への助成となっているのかお伺いします。それから、検定受験への学習支援はどうなっているのでしょうか。といいますのは、英語検定を行うということは大事ですが、ややもすると意欲のある英語検定について、頑張る人となかなか踏み切れない人との格差が広がっていくんじゃないかということが懸念されますので、その辺りでの助成の考え方ですとか、学習支援の体制などについてお伺いしたいと思えます。

次に、中央公民館活動の推進事業です。予算書 175 ページ、附属資料 21 ページです。附属資料の本事業の中身を見てみますと、「中央公民館を中心に障がい者と健常者が共に学びあい、交流する場を提供する」ということになっておりますけれども、この具体的に、どういう取組なのかということと、もう一つは、この中央公民館を中心に行っているんですけれども、他の公民館等への拡大はどうなっているのかお伺いします。

次に、元気フェスティバル連携事業です。予算書の 179 ページ、附属資料の 21 ページです。この元気フェスティバルについては、新型コロナの感染の状況の中で実施できないというような状況になっておりますけれども、この実施について、来年度どういう考え方をしているのかお伺いします。もう一つは、この時代に合った事業展開ということで、元気フェスティバル自体は一般質問でも取り上げられましたけれども、事業がマンネリ化ですとか、入場者数がなかなか増えないとか、出演者数が増えないというような問題があります。インターネットですとか ICT の活用、また開催場所の検討や開催手法の多様化など、事業の再構築について検討する必要があると思えますけれども、その点についてどう考えているのかお伺いします。

川崎委員長

富田小中一貫・教育施策推進課長。

富田小中一貫・教育施策推進課長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。コミュニティ・スクール導入の推進体制とスケジュールについてありますが、令和3年度につきましては、既に今年度からスタートしております大曲、緑陽中学校校区の取組の定着を図ることとしているところであります。

令和4年度につきましては、現在、学校関係者評価や学校支援の取組をしていただいている方を中心に、東部、西の里、広葉中学校校区において準備検討委員会を立ち上げることを想定しており、令和5年度には学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしてスタートする予定としているところであります。

次に、準備段階からの周知等につきましては、今年度からスタートしております大曲、緑陽中学校校区におきましても、昨年度の準備段階において先行して導入している西部中学校校区の熟議を参観する機会を設けるとともに、準備検討委員会の状況を学校だよりなどで保護者や地域の方に周知するほか、地域の各種団体への説明を行ってきたところであります。また、教育委員会だよりにおいて、現在連載で記事を掲載し、保護者や地域に配布をしているところであり、今後につきましても機会を捉え、必要に応じて周知啓発に努めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

川崎委員長

笹森文化課長。

笹森文化課長

それでは、私のほうから図書館の活用事業についてご説明いたします。まず1つ目の学校の司書及びまちなか司書の活動時間ですが、学校司書につきましては、中学校1校当たり隔週で約20時間の配置となっております。また、まちなか司書につきましては、隔週で1日4時間、学校配置の後に、保育園等で1時間から2時間程度の活動となっております。

また、2つ目のご質問のまちなか司書の配置の効果、研究等についてですが、学校の図書館利用が全体的に停滞している中、モデル地区2校の貸出しが9%ほど伸びているということから、まちなか司書の巡回は十分効果があると考えております。あわせて、モデル地区の拡大について、どう考えているのかという部分につきましては、モデル事業内容を精査し、検討して、今後進めてまいりたいと考えております。以上です。

川崎委員長

河合学校教育課長。

河合学校教育課長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。英語検定等支援事業についてでございますが、現時点での補助申請実績につきましては、2月末時点で小学生43名、中学生154名、合計で197名の児童・生徒の保護者から申請があり、助成額につきましては31万7千円を助成しているところでございます。

続きまして、本事業の対象者についてでございますが、英語検定を受験した市内に住民票を有する小・中学校に在籍している児童・生徒が対象であります。児童につきましては、第3学年から第6学年に在籍する児童に限っているところでございます。

続きまして、英検に向けた学習支援についてでございますが、実用英語技能検定3級以上の一次試験合格者に対する面接指導を行う以外は、個別の相談には応じるものの、検定のための特別な学習支援は行っていないところであります。本事業につきましては、受験結果のフィードバックによって、児童・生徒が自らの英語力を把握し、一層の英語力及び学習意欲の向上を図ることを狙いの一つとしているところでございます。以上であります。

川崎委員長

吉田社会教育課長。

吉田社会教育課長

それでは、私のほうから中央公民館の事業についてご説明いたします。中央公民館推進事業となります障がい者の学び・体験推進事業につきましては、平成31年度までフレンドリーセンター運営事業として実施されておりました事業でございます。フレンドリーセンターの解体に伴いまして、中央公民館活動推進事業として実施しているところでありまして、中央公民館での事業となりますが、全市の障がい者を対象として実施しているところであります。

まず障がい者の学びの場や健常者との交流、共に学ぶ場を目的としておりまして、これまでは健常者が指導者となりまして、陶芸教室をはじめ、近年ではスキー事業、それから農業体験事業などを実施しているところであります。また昨年度より、文部科学省委託事業、学校卒業後における障がい者の学び支援に関する実践研究事業を北海道教育委員会が受託しまして、本市においてモデルプログラムを開発に取り組んでいるところでありまして、本年度より、共生社会実現に向けた障がい者の学びをテーマに本市での地域コンソーシアムを立ち上げる予定としているところであります。このコンソーシアムを通して、障がい者の学びの現状、課題について意見交換する。それから社会教育領域としての障がい者の学びプログラムの開発などに取り組んでまいりたいと、そのように考えているところであります。

続きまして、元気フェスティバルについてでございます。元気フェスティバルにつきましては、市内の社会教育関係団体、消費者協会や社会福祉協議会などの市民活動団体が一堂に会しまして、日頃の活動の成果、活動を生かす場、それから来場者への学びの出会いの場、それとともに団体相互の交流や活動の活性化を目的として実行委員会において開催しているところであります。事業のコンセプトを考えると、人と人の顔が見えること、実際に手に触れたり、体験をしてもらうことが大切だと考えておりまして、総合体育館を会場としまして開催してきたところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、接する機会の多い本事業につきましては、令和2年度は実行委員会において中止と判断をしてきたところであり、今後につきましても、開催の有無や開催する場合の感染症対策をどのように取れるかなどについて、実行委員会の皆さんと意見交換をしてみたいと考えております。

また、時代にあった事業展開につきましては、委員のほうからもありましたとおり、団体数の減少等がありますが、17年を経過して参加団体も減少しておりますが、近年、工夫をしながら参加団体の向上に取り組んでいるところでありまして、元気フェスティバルは、気軽に体験やワークショップに参加してもらうことで活動内容を知ってもらうという体験型のブースが中心となっております。新型コロナウイルス感染症対策も考慮した事業展開につきましても、情報技術等を活用した手法も一つの手法ではございますが、受け手となる環境も大きな課題となりますことから、様々な手法についての課題を整理した上で、その他の事業の在り方についても実行委員会の皆さんと意見交換をしてみたいと、そのように考えております。以上です。

川崎委員長

山本委員。

山本委員

まず、コミュニティ・スクールの件ですけれども、いろいろ周知啓発しているということですが、具体的な学校協議会でのいろんな取組などについて、例えば、今後、拡大の見込みがある地域の自治会の方ですとか、そういう方が協議会を傍聴したりして、取組内容についてのいろんな話合いなどについて、参考にすることができるのかどうかを聞きたいと思えます。

それから次に、図書館事業ですけれども、非常に効果があるということですが、さらにこの精査するということですが、具体的に何をこれ以降、精査するつもりなのか。私は早く効果があるということであれば、具体的なモデル地域の拡大について検討に入るべきだと考えますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、英語検定ですけれども、小学校、中学校それぞれ合わせて197名受験されているということですが、その対象になる児童・生徒に対する受験率というのはどれぐらいの状況なんでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、中央公民館の件ですけれども、文科省のモデルプログラムで取組を進めていくということですが、具体的にコンソーシアムをつくってやっていくということですが、どのような団体とか構成員を見込んでこのコンソーシアムをつくってやっていくのかお伺いしたいと思います。

川崎委員長

富田課長。

富田小中一貫・教育施策推進課長

再質問にお答え申し上げます。具体的な協議会の参考ということでございますけれども、現在設置しておりま

す3中学校校区の学校協議会につきましては、いずれも準備段階から連合町内会からの委員が選出されているところでありまして、その連合町内会の委員から関連していただくこともありますし、実際に参加したいということであれば、自由に来ていただくことは可能だと考えております。以上であります。

川崎委員長

笹森課長。

笹森文化課長

それでは、私から地域まるごとの関係ですが、現在、精査している部分というのは、各司書さんの配置の関係、それから配本「こつぐ」という配本を行っているんですが、その具体的にどのように回すほうが回りやすいかと、今現在12月からは、実際のところ、中央館、本館のほうから配本を試みたり、どの形が一番ロスがないのかということで検証を行っているところでございます。以上でございます。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

山本委員の再質問にお答えいたします。英語検定等支援事業についてでございますが、児童・生徒の受験率につきましては、おおよその概算になりますけれども、先ほどの答弁のとおり、197名の申請があったということで捉えますと、児童・生徒合わせて、およそ10%には到達はしておりませんが、6%から8%前後だと考えておりますが、この数字につきましては、現時点での途中段階のものでございますので、今後、受験率につきましては、増加していくものと考えているところでございます。以上です。

川崎委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

障がい者のモデルプログラムの地域コンソーシアムの具体的な体制についてということでございますが、基本的には市民もということで、これまでフレンドリーセンター等々でご協力いただいております障がい児者を持つ親の会、それから社会福祉協議会、それから民間としましては北ひろしま福祉会、それから北海長正会さん、それから大学・高等教育機関としまして星槎道都大学、それから障がい者のプログラム開発を行っております岩見沢教育大学、それと本市から我々社会教育、教育委員会と、それから保健福祉部局、こういった形の中で今案ではございますが、そのような形でコンソーシアムを立ち上げてまいりたいと考えております。以上です。

川崎委員長

山本委員。

山本委員

まず図書館の問題ですけれども、今精査する内容についてお聞きしたんですけれども、モデル事業の拡充についてはどういう検討を今進めようとしているのかお伺いしたいと思います。

それから、英語検定ですけれども、まあ6%から8%ぐらいの受験率ということで、これは強制してやるものではないと思うんですけれども、先ほど学習支援の問題でも述べたんですけれども、なかなか英語が苦手な本

当は受けたいんだけど、なかなかそこまで踏み切れないというような子どもなんかも含めて、やはり先生方が個別に、受験について意欲ある子どもについては、なるべく成績が至っていない子どもでも支援して、受験に向かうような、そういう取組にさせていただきたいと思っておりますけれども、そういう辺りは学校現場ではどのように取り組まれているのかお伺いしたいと思います。

川崎委員長

笹森課長。

笹森文化課長

再々質問にお答えいたします。モデル拡充の時期につきましては、既に検討のほうを行っております、具体的に手法ですとか、それから拡大の方法を検討している段階であり、できましたら早いうちに行ければと考えております。以上でございます。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

お答えいたします。英語検定等支援事業についてであります。各学校におきます英検に向けた学習支援についてでございますが、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、面接指導を行う以外のフォローアップにつきましては、児童・生徒個別の相談等があった場合には、個別に対応しているところでございますが、その他の全体指導ですとか、そういった学習支援につきましては行ってないところであります。本事業につきましては、あくまでも児童・生徒が現在の英語力を自らのものとして把握をして、そのことによって一層の英語力と学習意欲の向上につなげるということを目的の一つでございますので、今後もこうした目的に沿って進めていきたいということと、本事業につきましては、今年度からの新規事業でありますので、まずは今後も持続可能な事業として運用していくとともに、今後の申請状況ですとか、あと、英検などの試験団体における情報も注意しながら多くの方々に活用してもらえよう運営してまいりたいと考えております。以上であります。

川崎委員長

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

4点質問いたします。まず予算書65ページ、附属資料25ページの防災食育センター整備事業費ですが、事業費が2021年度新年度から2024年度3か年で約37億円かかるということですが、今後の事業費の内訳的な推計はどうなっていくのか。例えば新年度は、建設予定地の粗造成で約7千万円かかりますよとか、そのような内訳をお聞きいたします。また今後、人件費だとか資材費などの高騰に伴ってのこの事業費の推計はどうなっていくのかも含めて伺います。

続きまして、予算書183ページから185ページにかかっている附属資料21ページの不登校いじめ対策・教育相談事業についてですが、関係機関との連携や相談事業の強化をどのように取り組んでいくのか。これは一般質問の中でも取り上げてきましたけれども、人権擁護委員や子どもサポートセンターとの連携強化はどのように行っていくのかについて伺います。また不登校生徒の中学校卒業後の支援というの、度々私たちのほうでやっていくべきだということを求めておりますけれども、こちらについても、今後どのように考えていくのか伺います。

続きまして、予算書 185 ページ、同じく附属資料 21 ページになりますが、心の教室相談授業ですが、新型コロナウイルス対策として、昨年7月に国の交付金で相談員の時間を確保した、増やしたということは承知しています。人数はそのまま、対応する時間を増やしたということは承知していますが、それで本当に今後十分な支援が行われるのかどうか、コロナのことが収束がつかまでは、子どもたちからの相談事というのは増えていくのではないかと想定されますけれども、相談員の充足や、また相談時間の拡充などは今後どのように考えているのか伺います。

最後、予算書 163 ページの資料 19 ページの要保護・準要保護児童生徒援助事業で就学援助に関わることで、学用品の対象拡充、当市は石狩管内の中でも先駆的に PTA 会費などを拡充したり、卒業アルバムを拡充したり取り組んでおりますけれども、こちらの対象拡充の今後の計画をどのように考えているのか伺います。また給食費の無償化や新型コロナウイルスに関わる給食費の納入期限の延長の継続についても伺います。

川崎委員長

岡防災食育施設整備担当参事。

岡防災食育施設整備担当参事

それでは、永井委員のご質問にお答え申し上げます。最初に、令和3年度の防災食育センターの予算の関連でございますが、先ほど委員からもお話がございました総事業費 37 億円のうち、令和3年度につきましては、建物の実施設計の委託費用として約3千万円、そして建設予定地の粗造成工事の費用として約6,800万円、合計で約9,900万円の予算要求をこのたび行って、予算審議をいただいているところでございます。

続きまして、人件費等の部分でございますが、人件費も含めた事業費につきましては、今後の建設資材や人件費の変動など不確定な要素もございますが、事業費総体の増加につながらないように、令和3年度の実施設計においても引き続き検討、調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、建設工事の詳細といたしますかスケジュールの関連でございますが、まず令和4年度から建設工事及び関連工事の着工を想定しているところでございます。中身でいきますと、令和4年度につきましては建築主体の工事、令和5年度につきましては各種の設備工事、そして最終年である令和6年度につきましては外構工事ですとか、各種備品の購入などを現在予定して、金額的なものにつきましては、令和3年度の実施設計においても精査してまいりたいと考えております。以上でございます。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

永井委員の質問にお答えいたします。まず不登校いじめ対策・教育相談事業についてであります。人権擁護委員との連携につきましては、いじめ等問題対策委員会の委員として、札幌人権擁護委員協議会の人権擁護委員の方を委嘱しており、当委員会におけるいじめ及び不登校の状況に係る意見交換を通じて、本市の施策に対する助言等をいただいているところでありますので、今後もこうした人材の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また相談事業の強化についてであります。市教委の子どもサポートセンター相談員につきましては、ふだんから様々な事案へのアプローチなど、不登校児童・生徒や保護者、教職員の支援につながる適切な指導や助言に努めているところでありますが、相談体制の充実は大切でありますことから、今後スクールソーシャルワーカーとの連携を図るなど、人材の効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、不登校生徒の中学校卒業後の支援についてであります。子どもサポートセンター相談員のケー

スとして、中学校卒業後も継続して相談を受けるなど個別の案件に沿った対応を行っているところであります。なお、支援に関連する部署や関係機関で行われる個別のケース会議では、各機関で把握している情報交換や、今後の支援方針などについて検討を行っており、関係各課や機関と連携する取組が継続した支援を行う体制につながっているところであります。当面は現状のまま進めていきたいと考えております。

続きまして、心の教室相談事業についてであります。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る一斉臨時休業の影響等により、生活リズムの乱れや心に不安を抱える児童・生徒等をケアする相談体制を確保するため、国の交付金を活用して心のケア相談員の配置実数を1週当たり12時間から15時間に増加したところであります。こうした実数増によって、心の教室相談員1人当たり年間で105時間の実数増となったことから、学校再開後の各学校における相談体制の充実につながったものと考えているところであります。なお、次年度以降につきましては、国の交付金等が引き続き活用できる際には、今年度と同様な相談体制を維持できるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、要保護・準要保護児童生徒援助事業についてであります。本事業におけます対象品目の拡大の計画につきましては、個別の計画というものは持ち合わせてはおりませんが、毎年度、国の要保護援助費の補助金の単価の内容ですとか、その時点での就学援助に関わる課題等を踏まえて、本市におきましては、これまでも新入学準備金等の充実を図ってきたり、その他の部活動費の支援を追加したりとか、そういった援助を行ってまいりましたので、今後もそうした課題等に向き合って考えていきたいと考えております。以上でございます。

川崎委員長

岡学校給食センター長。

岡学校給食センター長

続きまして、私のほうから学校給食費の無償化につきましてご答弁申し上げます。学校給食費の無償化につきましては、学校給食は学校給食法に基づいて実施しているところでございます。人件費及び施設設備費など学校給食運営に要する経費につきましては市が負担し、食材費のみを保護者の方に負担していただいているところでございます。保護者の経済的な負担の軽減としまして就学援助、また、生活保護や児童福祉施設措置制度で実費が措置されているところから、無償化につきましては考えていないというところでございます。

次に、コロナウイルス感染の拡大に伴い、収入減少などによって学校給食費のお支払いが困難となった方につきましては、現在、納入期限の変更などのご相談を随時受け付けているところでございます。令和3年度におきましても、こちらにつきましては継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

川崎委員長

永井委員。

永井委員

防災食育センターと学校給食費のことですけれども、今後、人件費の高騰などに関わらず、この3年間の37億円という事業費の中で行うということですので、これが、今後事業費が変更されて膨れ上がることはないようにやっていただきたいと思います。

また、建設工事などが始まることに関連して、学校の子どもの状況はどのようになるのか。建設が始まると、多分夏休み中とか冬休み中とか長期休暇のところに集中して建設工事などが始まるのかと思うんですけれども、そちらについての内容をお知らせください。

給食費ですけれども、かなりコロナの関係で収入減になったりしている子育て世帯もいらっしゃると思います

ので、2021年度についても、ぜひ継続していただきたいと思います。給食費の無償化については、これまでと同じご答弁というところですが、ぜひ給食費無償化についても、新しく防災食育センターが出来上がることに関連して、これをきっかけに無償化についても前向きに検討していただきたいと思います。その辺りについて、もし見解がありましたらお願いいたします。

不登校いじめ対策等の事業についてですが、人権擁護委員などと協力をしながらやっていっているというところですが、子どもサポートセンターの相談内容の内訳など見ましても、令和2年度の学校教育の資料を見ましても、不登校が181件と一番多いことが示されておりますので、こちらについても、今後支援に関連する関係機関や関係各課と連携を行っていくということですが、この関係機関や関係各課というところの連携をどのように行っていくのか具体的にお示しいただきたいと思います。

心の教室相談事業ですが、こちら2021年度についても国からの交付金などで、ぜひ子どもたちの相談を充足させていただきたいと思います。2つですかね、防災食育センター学校給食費と不登校いじめ対策について。

川崎委員長

岡センター長。

岡学校給食センター長

それでは再質問にお答え申し上げます。まず委員のほうからお話ございました総事業費でございますが、こちらにつきましては、今年度令和3年度の実施設計の中で再度進めていきまして、事業費の増加につながらないよう、こちらについては取り組んでいきたいと考えております。

それと工事の関連でございますが、今のところの予定でございますが、まず令和3年度の粗造成工事につきましては夏頃からのスタート、建物の工事については令和4年度のこちら夏頃のスタートを今、大まかにイメージしているところでございます。ご承知のとおり、建設予定地は大曲地区でございますので、現在の給食センターとの稼働についての兼ね合い、例えば今の給食センターを中止するか休止するかということの兼ね合いはございませんので、子どもたちへの給食提供への影響はないものと考えております。実際のオープンにつきましては、令和6年度の2学期からを想定しておりますので、こちらにつきましても子どもたちの授業ですとか、給食提供には大きな影響が出てくることはないという形でスケジュールを想定しております。

続きまして、給食費の無償化の関連でございます。こちらにつきましては、以前の本会議等でもお答えさせていただいているところでございますが、学校給食費無償化といいますが、学校給食費の保護者の負担軽減、こちらの考え方につきましては、自治体の規模ですとか、財政的なものだけではなく、自治体の規模や地域によって取組に差異、ばらつきが生じないように、国が給食費に対して、負担に関する考え方の支援策等を示すことと私も考えております。こちらにつきましては、全国市長会と同じ見解でございますので、今現在も全国市長会を通じて国に要望等を上げているところでございますので、今後も同様の取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

永井委員の再質問にお答えいたします。不登校いじめ対策・教育相談事業についてであります。関係各課との連携につきましては、市教委に配置しておりますスクールソーシャルワーカーを基軸として、こうした人材が不登校でいろいろな課題を抱えている保護者並びに児童・生徒に寄り添って、直面している問題を拾い上げながら、市の例えば子ども家庭課ですとか、福祉課、さらには児童相談所といった関係機関と連携をして、全庁的に、

組織的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

川崎委員長

永井委員。

永井委員

では、就学援助に関わる点、一つだけ最後に伺います。全国市長会を通して、給食費の無償化なども求めているということですが、こちらのほうは市長会の状況経過なども知りたいので、留保して総括質疑で取り上げたいと思います。

また先ほど忘れたんですけれども、学用品などの対象拡充についても、今、眼鏡が特別なものではなくて日常生活用品となっておりますし、消耗品の一つでもあると私は考えているんです。スマホなどを使う機会が多くなって、子どもたちの中でも視力が落ちてくるのが早かったりだとか、あと、イヤホンで音楽を聴くことで難聴の子どもたちも全国的に増えているという統計も出ていますので、こちら補聴器や眼鏡などの就学援助の学用品の対象拡充ということも含めて、市長見解も伺いたいのので、こちら要保護・準要保護児童生徒援助事業について留保いたします。

川崎委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私のほうからは4点伺います。まず、姉妹都市子ども大使交流事業について、予算書は163ページ、附属資料は15ページです。新型コロナウイルス感染対策をしながらの交流にということになると思うんですけれども、事業費について、2020年度の321万6千円から令和3年度は6万3千円と大幅に減っているんですけれども、こちらは現地に行くというよりは、オンラインでの交流などを念頭に置いたものになるのか伺います。

2点目、地域に根差した特色ある学校教育推進事業について伺います。予算書が165ページ、附属資料が16ページです。事業費が減っているんですけれども、その理由と、子どもたちへの小学校社会科副読本、福祉読本「きたひろ夢ノート」の配布などについては変わらないのか伺います。

3点目、教師用指導書等整備事業（中学校）についてです。予算が2020年度から減っている理由について、指導に影響が出ないのかどうか確認させてください。

4点目、防災食育センター整備事業について伺います。工事の開始に向けて、工事車両の出入りや安全確保について地域住民への説明を十分行うことが必要と思いますが、この1年コロナへの対応で集まっていたいて説明ということが難しくなっていると思います。今まで行ってきた説明の機会や今後考えておられることを伺います。

川崎委員長

下野教育総務課長。

下野教育総務課長

それでは、佐々木委員のご質問のうち、姉妹都市子ども大使交流事業についてお答え申し上げます。令和3年度の姉妹都市子ども大使交流事業についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響について予断を許さない状況でありますことから、当初予算におきましては、派遣交流を中止した場合でも必要となる経費のみを計

上したところであります。今後5月の連休明けをめどに、姉妹都市の東広島市と協議を行いまして、派遣交流を実施する場合は改めて必要な経費について補正予算ということで提案をさせていただきたいと考えているところであります。以上であります。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

佐々木委員のご質問にお答えいたします。まず初めに、地域に根差した特色ある学校教育推進事業についてですが、夢ノートに係る費用につきましては、小中一貫・教育推進事業において予算措置することとしたため、減額となっているところでありますが、配布につきましては、これまでどおり小学校4年生を対象に行うものであります。また社会科副読本と福祉読本につきましては、4年に1回改訂しており、前回の改訂を令和元年度に実施していることから、令和2年度から4年度までは印刷に係る経費を計上せずに予算措置しているところであります。なお、社会科副読本と福祉読本については、改訂を実施した年度に4年間で配布する冊数を一括発注、納品をしておりまして、毎年の小学校3年生に配布しているところであります。

続きまして、教師用指導書等整備事業の中学校でございまして、まず、令和2年度につきましては、中学校の新学習指導要領の実施に伴う教科書の採択替えがありまして、新たに来年度から使用する教科書が決定したところであります。こうしたことから、新たな教師用教科書及び指導書につきましても、来年度に使用する数量全てを今年度中に発注し、納品する必要があることから所要の予算を措置していたところであります。なお、令和3年度のように教科書の採択替えがない年度については、現状において不足が見込まれる数量を確保するための規模の少ない予算を措置しているところであります。以上であります。

川崎委員長

岡センター長。

岡学校給食センター長（防災食育施設整備担当参事）

それでは、私のほうから防災食育センターに関する部分をお答え申し上げます。まず地域の皆様へのご説明等につきましては、令和2年2月、ちょうど1年ぐらい前ですけれども、建物の基本設計や敷地のレイアウト、災害時の対応や学校給食の安定提供などを取りまとめた計画である実施計画の説明会を建設予定地の近隣町内会を対象に開催をしたところでございます。このほか令和元年度におきましても、各地区、4地区において各計画の意見交換会を行ってまいりました。その他、令和元年度におきましては、大曲連合町内会の役員会、あとは近隣町内会長様と意見交換を実施してきたところでございます。令和3年度の事業内容等につきましては、まず建設予定地近隣の町内会の方々への周知には取り組んでまいります。

また、年4回発行しております教育委員会だより「つなぐ」を活用しまして、全市的な保護者の皆様には周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

川崎委員長

質疑はありませんか。

木村委員。

木村委員

それでは、2点質問させていただきます。最初にパラリンピック採火式事業についてお伺いします。事業内容

を見ると、東京パラリンピックの開催に当たり、共生社会と平和を願い採火する式典を聖火フェスティバルとして実施するというのですが、具体的な内容をお伺いします。

それと2点目、学校ICT環境整備事業についてですが、これはGIGAスクール構想を円滑にスタートさせるためにGIGAスクールサポーターを導入するということですが、どのような資格を持っているのか。また、仕事内容というか、事業内容詳細についてお伺いします。

川崎委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

それでは、私のほうからパラリンピックの採火式についてご説明させていただきます。パラリンピック採火式についてでございますが、現在、8月12日の木曜日19時から市役所の交流広場において実施する予定としております。採火式事業につきましては、東京2020パラリンピック聖火リレー基本計画に基づきまして、聖火フェスティバルとして、各市町村において共生社会への思いが込められた火を独自の手法で採火しまして、都道府県において集火された火を開催都市へ出立し、聖火リレーを実施する事業となっております。本市においては、平和と共生社会を目指しまして、本市ゆかりの平和の灯を種火としまして、3名の方に、希望の火、交流の火、成長の火として点火していただき、三つの火を合わせた「きたひろの灯」を点火していただく予定としております。また採火式前には、パラリンピックの競技種目であるボッチャの大会を障がい者と健常者の交流事業として予定しているところであります。以上です。

川崎委員長

下野課長。

下野教育総務課長

それでは、私のほうからGIGAスクールサポーターに関してお答え申し上げます。GIGAスクールサポーターの職務内容についてであります。各学校週1回終日巡回訪問しまして、学習者用コンピューターの操作やソフトウェアの利用に関する助言や支援、ICT機の不具合等に関する初期対応、また各学校からの問合せについて一元対応する総合ヘルプデスク業務等を行っていただく予定としております。GIGAスクールサポーターの導入に当たりまして、本市が導入していますChromebook端末やソフトウェア、ICTに関し、専門的な知見のある者に対して委託することとしておりまして、管理責任者につきましては、グーグル社の教育認定資格者レベル2以上の有資格者として、スクールサポーターにつきましては、委託先において専門的な訓練を受けた者として資格要件を求めないことで現在検討を進めているところであります。以上であります。

川崎委員長

木村委員。

木村委員

パラリンピック採火式の関係ですけれども、一応、3名を予定しているということで、この方たちの年齢などをお伺いします。それと今オリンピック・パラリンピックも開催できるかどうかは微妙なところですが、もし開催しない決定をしたら、これもなくなるということでもいいのかどうかを確認します。それと、GIGAスクールサポーターに関しては1名ということでもいいのか確認します。

川崎委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

再質問にお答えいたします。まず、3名の方についてでございますが、北広島を代表しまして上野市長、それから北広島在住のオリンピックということでアトランタオリンピック、アテネオリンピックに出場経験のある女子バレーボールの成田郁久美さん、それから市内在住のパラリアンということで車椅子バスケットボール U-25 全日本強化選手の碓井琴音さん、この3名を考えているところでございます。年齢は分かりません。

それと開催についてでございますが、このコロナの状況にもよりますが、現段階では、オリンピック・パラリンピックが開催されることを前提に予定しておりますが、開催につきましては、北海道のほうとも調整を図りながら開催について考えてまいりたいと考えております。以上です。

川崎委員長

下野課長。

下野教育総務課長

GIGA スクールサポーターの配置人員ですけれども、市内15校、毎週行って回るということで3名から4名体制で今準備をしているところであります。以上であります。

川崎委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

大迫委員。

大迫委員

それでは質問させてもらいます。まずは、学校 ICT 環境整備、163 ページですけれども、GIGA スクール構想で貸与されますタブレット、これについて学校に行けていない、みらい塾に通っている生徒や、みらい塾にも通えていない生徒に対しましてもタブレットが貸与されるのか。そして貸与されたタブレットは自宅に持ち帰ることができるのか。そしてみらい塾には Wi-Fi が完備されているのかお聞きいたします。

あと、もう一つです。成人式の開会式事業です。コロナの状況次第だとは思いますが、5月2日に延期された成人式、これの開催可否というのはいつぐらいをめどに判断するのか、ぎりぎりまで見極めることとするのか、以上2点お聞きいたします。

川崎委員長

下野課長。

下野教育総務課長

私のほうからは、学校 ICT 環境整備事業についてお答え申し上げます。学習者用コンピューターの貸与につきましては、原則学校において保管を行うこととしておりますが、不登校などの配慮が必要な児童・生徒に対し、ICT を活用した学習等の支援を行う場合は、4月から支援計画に基づき貸与しまして、自宅に持ち帰られるような取扱いとするよう検討を進めているところであります。みらい塾の環境については、河合課長から答弁いたします。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

大迫委員のご質問にお答えいたします。みらい塾のICT環境の整備についてでございますが、現時点では、みらい塾につきましてはWi-Fi環境等は整備されていないところでございます。以上であります。

川崎委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

それでは、成人式の開催についてでございますが、令和3年1月10日に開催を予定しておりました成人式につきましては、周知のとおり、5月2日に延期としたところでございます。コロナの感染状況、近隣市町村の動向も注視しながら、市外から参加される方の宿泊、それから交通手配、こういったこともございますので今月中に判断してまいりたいと考えております。その上で対象者、関係者にご連絡をしてまいりたいと考えております。開催に当たりましては、2部制での開催としまして、感染症対策を十分に図りながら開催に努めてまいりたいと考えております。以上です。

川崎委員長

大迫委員。

大迫委員

タブレットに関しては分かりました。あと、みらい塾に整備されていないということで貸与されたタブレットはどうやって使う予定をしているのでしょうか。また、みらい塾のWi-Fi整備などをする計画があるのかお聞きいたします。

そして成人式につきましては、自治体により中止、延期しているところがばらばらでして、札幌は中止という判断をしておりますけれども、市内にいる方は分かりますけれども、市外にいる方というのは、なかなかそういう判断が分かりづらい、情報が届きづらいということですが、先ほど案内をするということですが、どのように案内をしていく考えなのか。また5月でワクチン接種をしていないと思います。多くの方がしていないと思いますけれども、成人式が開催された場合、式終了後の友達同士の懇親会、一番楽しいところだと思いますけれども、これは遠慮してもらおうということをお案内するのかお聞きいたします。

川崎委員長

下野課長。

下野教育総務課長

私のほうからICTのオフラインでの活用の部分についてお答え申し上げます。まずICTのタブレットですが、今のグーグルのサービスで一部オフライン機能というものがついておりますので、例えば学校で貸与する前に、その端末自体に課題等をダウンロードしまして、それを持ち帰っていただくというやり方が1点あるかと考えております。また昨年の5月に実施をしました各ご家庭のインターネット接続状況ですが、インターネットが全くないというご家庭が1.7%ということでありましたので、一定程度のご家庭でもICTを活用した支援が行えるものと考えております。以上であります。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

再質問にお答えいたします。みらい塾の環境整備についてであります。タブレットを活用しました不登校児童・生徒への支援につきましては、タブレットにつきましては、原則学校において保管を行うものであります。みらい塾の通級児童・生徒も含めて、配慮の必要な生徒につきましては、各学校で作成する支援計画に基づいて貸与できる取扱いとするよう検討を進めているところであります。なお、みらい塾での使用につきましては、先ほどのWi-Fi環境の整備が課題の一つであります。併せて適応指導教室指導員への研修等の課題もありますことから、他市の適応指導教室の事例も参考に検討してまいりたいと考えております。以上であります。

川崎委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

それでは、成人式についての再質問にお答えいたします。先ほども申しましたがコロナの感染状況によって各市町村の動向なども注視しながら、その判断をしてみたいと考えております。周知に関しましては、参加者個別に郵送をしてご連絡をするということと考えております。その上で、直近の状況によっては、再度再判断する必要もあるかと考えておるところであります。また、三密の誘発というようなこととなりますと成人式が終わった後のことも懸念はされますが、注意喚起をしっかりと対応してみたいと考えております。以上です。

川崎委員長

大迫委員。

大迫委員

まず、みらい塾のICT、Wi-Fi整備、いつするのかとか予定があるのか、お答えがなかったので、その辺りを教えてください。あと、オフラインでやるということですが、ネット環境がある、ないの格差というのが広がってくるのではないかと思いますけれども、その辺り、どのように考えているのかお聞きいたします。

成人式については、来年4月から18歳が成人というように改正になりますけれども、その法改正後、本市として従来どおり二十歳で式を行うのか、18歳の成人式とするのか、何か決まっていることがあれば教えてください。

川崎委員長

答弁願います。

河合課長。

河合学校教育課長

再質問にお答えいたします。みらい塾のICT環境整備につきましては、現段階ではイメージできるような具体的なスケジュールは決めておりませんが、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今後、他市の適応指導教室等の事例も研究して対応してまいりたいと考えております。以上であります。

川崎委員長

下野課長。

下野教育総務課長

家庭のネットワークの格差についてありますが、今現在、各ご家庭においてスマートフォンが必須、必需品となっているような形でありますので、一定程度ネットワークというのは各家庭に整備をされていくものであろうと考えております。今後 GIGA スクールを推進していく中で家庭学習との連携ということも出てくるんですけども、こうした中で、各家庭のインターネットの接続状況なども確認をしながら進めていきたいと考えております。以上であります。

川崎委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

令和4年の成人式の開催についてであります。委員のおっしゃいましたとおり、令和4年4月に成人年齢が18歳に引き上げられますことから、対象年齢についての検討をいたしました。その結果、令和4年度以降につきましても、引き続き二十歳を対象として成人式を開催することを令和2年の11月に発表をしているところでございます。以上です。

川崎委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

3点質問いたします。まず、不登校いじめ対策・教育相談事業について質問します。予算書は183ページから185ページ、資料は21ページです。新年度の予算は1,219万4千円ということで、前年度の予算から41万5千円減額となっています。まず、不登校児童・生徒数の人数については増加傾向にあるということは、この間も共有してきましたが、支援体制の拡充というのは本当に急がれていると考えます。支援体制の拡充について、どのように検討してきたのか、また検討しているのかを伺います。今年度の不登校の状況について、児童・生徒数の内訳人数について伺います。

次に、図書館フィールドネット連携事業について質問します。予算書183ページ、資料は24ページと71ページです。先週までも市民活動団体への補助交付金が減少していることについて取り上げてきました。この図書館フィールドネット連携事業については、北広島の読書活動及び図書館活動の向上を図るため図書館ボランティアで読書まつりなどの各種読書普及事業を実施するための交付金を交付するということが記載があります。以前はこの交付金150万円、そして今年度は130万円、新年度は80万円と減額となっていることについて、この交付先の運営団体との協議経過について、どのように行われてきたのか伺います。

3点目は、生涯学習市民活動団体支援事業です。こちらも同じく補助金交付金が予算現額となっていますが、今年度150万円の予算のところ、新年度は60万円ということで、この予算削減になった経過について説明をお願いします。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

鶴谷委員の質問にお答えいたします。不登校いじめ対策・教育相談事業についてであります。各学校におきましては、不登校児童・生徒の早期把握と支援など、組織的かつ丁寧な対応に努めているところであります。新型コロナウイルス感染症への不安解消も含めて、今後の全ての児童・生徒にとって、学校が安心感、充実感を得られる活動の場となるように魅力ある学校づくりを推進してまいりたいと考えております。こうした学校の対応や不登校児童・生徒及び保護者の支援を図るため、市教委に配置しているスクールソーシャルワーカーや子どもサポートセンター相談員を活用して、関係機関とも連携しながら、本人の学校復帰や自立に向けた支援等を図ってまいりたいと考えております。また、各学校に心の教室相談員及びスクールカウンセラーを配置し、不登校児童・生徒及び保護者に寄り添った相談体制を整えるとともに、自宅から出ることのできない児童・生徒への支援として、当該児童・生徒及び保護者の希望により、訪問相談員の派遣などを継続してまいりたいと考えております。

引き続きまして、不登校の児童・生徒数の内訳でございますが、1月末時点での数字になりますけれども、小学生で23名、中学生で52名の合わせて75名という状況になっております。以上であります。

川崎委員長

笹森課長。

笹森文化課長

私のほうから図書館フィールドネット連携事業についてご説明いたします。新型コロナウイルス感染症の収束が見えづらいこと、それから事務局と団体との事業の検討を行った結果、集客を多く見込まれるような大型の事業、こちらを中止をさせていただきました。このようなことから報償費等の削減を図りまして、当該事業予算分の減額ということになりました。以上でございます。

川崎委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

生涯学習市民団体活動支援事業につきましては、生涯学習の振興のための市民団体が主体的に企画実施する生涯学習に関する事業の支援となっております。事業の選定につきましては、社会教育委員のご意見をお聞きしながら決定しているところであります。近年同一団体からの申請の多さ、それから限度額に満たない事業などが見受けられまして、補助制度の在り方、限度額の在り方などを見直す必要があるというご意見をいただいているところでございます。今後、制度の見直しを行いながら、新たな事業を実施する団体や団体の継続を念頭にした周年事業等の支援、そういったことを踏まえて、制度づくりに取り組んでまいりたいと考えております。その上で、昨年度は実績がゼロでございまして、今年度につきましてもコロナの状況が見通せないということもあり、予算の減額をしたところでございます。以上です。

川崎委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

不登校いじめ対策・教育相談事業について再質問します。適応指導教室みらい塾への通級状況について、希望する児童・生徒数と席数は現在足りているのでしょうか。定員の状況について伺います。また、私もバスを利用

してきた期間に、同じバスに乗っているみらい塾に通われていると思う生徒さんを見かけていました。駅で降りて、そこから朝日町まで歩いていくということで、本人の通いたいという意思があって通っているものとして感じていたんですけども、公共交通の結節点ですとか、もう少し生徒が通しやすい場所など、施設の配置や拡充について、あと、公共施設のほかの余裕スペースの活用などを検討していくべきと考えますが見解について伺います。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

再質問にお答えいたします。みらい塾の定員の状況についてであります。みらい塾の定員につきましては特に定めておりませんが、現在のところは通級する生徒の人数によって施設が狭隘とはなっておらず、支障なく学習及び適応指導や教育相談等を行っているところでございます。

続きまして、みらい塾の現状の施設の在り方でございますが、現状では、先ほどの答弁のとおり、通級する生徒で適応指導教室が混雑しているという状況ではなく、併せて施設につきましても、毎年度、部分部分で修繕等をすることはございますが、通級指導に適さないほど老朽化しているということではございませんので、現状では、移転等も含めた計画等は考えていないところでございます。以上であります。

川崎委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

この間、私も一般質問において不登校の児童・生徒に対する支援を取り上げてきました。その中でICTの活用の可能性についても質問してきたところで、こちらについては、先ほどの質疑の中で、新年度から活用に向けて動かれているということが確認できましたので分かりました。ぜひ有効に活用されるように要望したいと思います。

もう一つですけれども、学ぶための環境整備という点でノートパソコンやタブレットの活用、やっぱりこの環境整備が整っていない家庭の子どもたちにとっては、これが学びや学校生活に参加することへの気後れ感、そういうところが不登校やいじめのきっかけになっていくものと私も考えていますし、子どもの貧困対策計画における支援者ヒアリングの中でも、そのような支援者の方からのコメントの記載がありました。私がこれまで聞いてきた中の一つとして、例えば中学生の合唱の練習でパートごとの伴奏のCDが配られて、それぞれ生徒が家庭で練習したり、今はあまりないかもしれませんが友達同士で練習したりと、CDが教材として配布されている様子があるんですけども、家庭に戻って、それが再生できる機器がないですとか、そういう自分が練習するための環境がないというところでは、タブレットの活用やノートパソコンの活用もこれから考えていくのであれば、もともと端末にダウンロードしておくですとか、そういうことにも活用できるように進めていただきたいということを要望として重ねて申し上げます。以上です。

川崎委員長

質問を受けます。

橋本委員。

橋本委員

旧島松駅通所大規模改修事業についてお尋ねします。予算書179ページ、附属資料24ページでございます。事業内容につきましては、国指定史跡島松駅通所を適切に保存し、活用するため、建物及び敷地内の施設などの大規模改修を行うとしております。このことに対しての予算が約1,700億円が計上されておまして、大半は耐震補強の関係と認識しておるところでございます。この事業は平成30年の文化保護法の改正によりまして、市町村による文化保護保存活用地域計画の作成及び文化庁長官による認定、地域計画は市町村が目指す目標や中長期に取り組む内容を記載した、当該市町村における文化財の保存活用に関する基本的なアクションプランと認識しております。この計画の中で、開村80周年の昭和39年に有名な彫刻家本田明二先生の作品でもあります「寒地稲作この地に始まる」の碑にふさわしい新たな進化した発想で、当時と現状は違いますので、近年取得した私有地の増田などや、かやぶき小屋、水車、農機具などの資料館のある里山イメージの構想を検討すべきと考えますけれども、ご見解をまずお伺いしたいと思います。

川崎委員長

丸毛エコミュージアムセンター長。

丸毛エコミュージアムセンター長

では、私のほうから答弁させていただきます。国指定史跡であります旧島松駅通所及び周辺のバス整備活用に関する考え方についてでございますが、旧島松駅通所は市の重要な資源でありますことから、島松駅通所が持つ価値をはじめ、議員ご指摘の寒地稲作発祥の地に関する内容を含めて、史跡としての価値を高めていくよう保存活用計画での基本的な方針ですとか、国の指導等も加味して、また専門家の皆様などからの意見なども含めて、今後の整備に関する計画の中で検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

川崎委員長

橋本委員。

橋本委員

再度お尋ねいたします。史跡旧島松駅通所保存活用計画素案を拝見いたしましたけれども、例言では平成30年から令和元年にかけての素案の検討を行った、計画の策定の支援を株式会社KITABAに業務委託したと記されております。文化庁や北海道教育庁との打合せはあるのでしょうかけれども、今年で4年目となり、スピーディーな対応は必要と考えますが、私から言いますと非常に時間がかかっている感じがしてなりません。その要因をお尋ねいたします。

さらにお尋ねいたしますが、今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。

川崎委員長

丸毛センター長。

丸毛エコミュージアムセンター長

お答え申し上げます。計画の策定についてであります。文化庁との保存活用計画での素案の事前確認に作業を要しているということがまず1点目でございます。2つ目といたしましては、近年の台風等の災害などによりまして、史跡の損壊などに対する対応、また、ご存じのとおり沖縄県の首里城の火災など、文化庁の担当者が多様な対応に当たっておられるという情報などもこちらにいただいております。本市での計画の内容の確認調整に時間がかかっていることなどが上げられます。また昨今のコロナウイルスの関係もございまして、全体的なス

ケジュールの変更を余儀なくされていることが原因であります。

あと、もう一つ、今後のスケジュールということでご質問をいただいた件でございますけれども、今後のスケジュールにつきましては、次回の教育委員会において史跡旧島松駅逦所保存活用計画の案を確認いただき、令和3年度の文化庁の認定の取得に向けて取り組んでまいりますほか、現在作成中であります整備基本計画の策定を経て、今後大規模改修に係る実施計画、実施設計に取り組んでいく予定でございます。以上です。

川崎委員長

橋本委員。

橋本委員

今後はそれに伴いまして、周辺エリアをどうしていくかということも、第6次総合計画に載っております。私は苦言を呈したいと思いますが、個人的に非常に興味があり、何十年もあそこの問題について取り組んできました。文化庁にも大分前にお電話したことがあります。歴史上に関わるような関係で、「お土産を置けないのか」と聞きましたら、教育委員会で置けないと言っておりましたけれど、文化庁に聞きましたら、「そこまで規制をしております」と。「お宅のまちで条例化で規制しているのではないですか」と、こういうことを言われたことがあります。これからは地方から発信して、国の姿勢を変えていく時代になっておりますので、あまりにも役人、役人といった思い違いでそういう対応をしますと、後退的です。私は進化というのは、そういう意味で申し上げております。

それで、これだけは認識してほしいと思いますけれど、今日は教育長がいらっしゃいませんが、「寒地稲作発祥の地」という表現と、もう一つは、「寒地稲作この地に始まる」と、これを忘れないでほしいと思うんです。何を物語っているかということです。それには、この地に始まるにふさわしい水田を増田、少し小さ過ぎますよ。恥ずかし過ぎますよ。それは、教育委員会で感じませんか。全国から来るんです。「この地に始まる」という表現は。

そして、ここに関わりはありませんが、ついですので、和田郁次郎さんの「広島村この地に始まる」という指標は、交番のところの輪厚川の中央橋のところにあったんですけど、何度言っても、いつになっても、その指標はあそこに立たないんですね。これはどういうことですか。公園のほうには移設しておりますけれど、元来あったところに立ておくべきです。指標だけでも結構ですから。そういうことをこういう場で発言しないと、皆さんにその意思が伝わらないんです。歴史を粗末にしてほしくないと思っております。

本田明二さんが「この地に始まる」と書いたと思うんですが、昭和39年なんです。これは名誉町民の松原太郎さんが、皆さんの寄附を集めて作ったものなんです。それと、久蔵さんの下のほうに女性3人だと思っております。2人という人もいますが、3人の乙女と書いてあるんです。そのときの祝い事を記念して、あそこの中山久蔵さんの碑になっているんです。そのときをよく調べてみてください。中村村長が大正15年から昭和5年まで赴任している間に、教育委員会が出している本で、田植えをしているとき、久蔵さんの奥さん、トサばあさんは、駅逦所のところの石に座っております。そして中村村長はいます。あと、先輩議員の坂井議員のお父さんの坂井澤松さん、あと、松原福蔵さん、皆さんが田植えをしている姿の写真があるはずなんです。

そういうことをしっかりとかみしめて、この計画を単に改修事業に終わらせることなく、ボールパークも結構ですが、それに関連した文化、歴史というものを絶対忘れないでいただきたい。とかく大きいものに巻き込まれていく傾向がありますから、私から、それは忠告させていただきまして、こういったことを少しでも皆さんに理解していただきまして、あの地を観光地として、先人の遺産を本当に大切にしていきたいことを望みまして、終わります。

川崎委員長

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

私からは2点質問いたします。まず、特別支援教育推進事業です。予算書165ページ、附属資料15ページです。2021年度、新年度の支援員と介助員の配置計画について、前年との比較を含めながらご説明お願いいたします。

2点目です。英語検定など支援事業、予算書167ページ、附属資料16ページです。先ほども、ここで質問ありましたけれども、新年度の予算が昨年度より約6万円下がっているというのは、前年度の実績をベースに考えてやったということによろしいのかお尋ねします。併せて、合格率とかということを把握しているのかもお尋ねします。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

人見委員の質問にお答えいたします。特別支援教育推進事業についてであります。令和3年度は特別支援教育支援員及び特別支援学級介助員の配置人数につきましては、令和2年度と同様に特別支援教育支援員は23名、特別支援学級介助員は15名の配置を予定しているところでございます。

続きまして、英語検定等支援事業についてであります。この事業につきましては、本年度からの新規事業であることから、前年度の助成実績がない中で、令和3年度予算を積算しているところであります。具体的には、昨年10月に市内中学校で実施された実用英語技能検定の第2回検定の実施状況をベースに、1月に実施される第3回検定の過去の実績を基に積算したところであります。この結果、今年度予算額よりも5万円ほどの減額幅となったことから、予算額として、50万8千円を積算しているところであります。

続きまして、英語検定の合格率についてでございます。本事業の助成申請に関しましては、合否を要件としていないことから把握していないところであります。各中学校を会場として実施した実用英語技能検定の合格率については、今年度の第2回目の検定で約80%となっているところであります。以上であります。

川崎委員長

人見委員。

人見委員

では、まず再質問します。特別支援教育推進事業ですけれども、人員の定数が変わらないということですが、予算的に見ますと、2020年度、令和2年度が4,621万円に対して、新年度2021年度が5,054万円と増額になっていますけれども、この理由についてお聞かせください。

次に、英語検定など支援事業についてですけれども、先ほど受験率が6から8%ということでした。ただ、まだこれだけしか受けていないということは希望ではありますけれども、今後たくさん増えていく可能性はありますよね。その場合、予算の上限等はありませんけれども、それも考えないで、これから希望する方に対して支援を拡大していく可能性があるのかどうかお尋ねします。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

再質問にお答えいたします。まず特別支援教育推進事業でございますが、予算額が増加している理由についてでございますが、支援員及び介助員の期末手当基礎額に乗じる率が令和2年度は100分の50であったものが、令和3年度は100分の100に上がることで、また支給月数が0.5月から二月となるため、こうした係数によって積算した結果、前年度予算から467万7千円の増額となったところであります。

続きまして、英語検定等支援事業についてでございますが、現在のところは、第2回目の検定と、つい先日行われました第3回の検定の受験者の申請を受け付けているところでございますが、現段階におきましても一定数の未申請の方がいらっしゃいますので、今月の1日に入りまして、そういった方々に関しましては、学校を通じて申請を勧奨するよう連絡文書を送付しているところでございます。今後につきましても、幅広く助成を行っていただけるよう検討してもらいたいと考えております。以上であります。

川崎委員長

人見委員。

人見委員

では、もう一度質問します。特別支援教育推進事業です。全国的に児童・生徒の数は減少傾向ではありますが、一方でこういった特別に支援が必要な児童や生徒というのは決して減っているわけじゃなくて増加傾向にあると考えております。そういうところを含めて、今後の見通しについてお尋ねします。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

お答えいたします。特別支援教育支援員及び会場への今後の配置の見通しについてでございますが、現状の特別支援学級の状況につきましては、令和5年5月1日現在で38学級125名、令和2年5月1日時点で41学級123名となっております。令和3年度につきましても、ほぼ同様な状況を見込んでおりますが、支援員及び介助員につきましては、同等程度の配置が必要であると考えておりますが、過去に支援員及び介助員につきましては、各学校の児童・生徒の支援を要する度合い等に応じて、併せての学校現場の要望も踏まえて、拡大等してきた経緯もございますので、引き続きそういった実態を考慮して検討してまいりたいと考えております。以上であります。

川崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは4点ほどお聞きいたします。まず教員住宅管理経費、ページ数167ページ、教員の管理者住宅の空き家対策、今何戸空いていて、また令和3年度で、この活用で具体的に決まっているものはあるのかないのかお答えください。

2点目、学校図書館活用事業165ページ、小学校で行っていますブックキャラバンです。この令和2年度の実

績と効果、それから令和3年度はどこの学校をやるのかお聞きします。

3点目、教育振興計画163ページ、道の補助事業でありますスクールサポートスタッフであります。令和3年度は、この市内の学校に増員の予定なのかどうか確認いたします。

4点目、これはページ数なしですが、不登校生のオンライン学習であります。学校の判断で出席扱いにするようにと兼ねてから文科省から通知が出ているんですが、今のICTの普及の中で、本市の対応は現状、それから今後どのようにしていくのかお聞きいたします。

川崎委員長

下野課長。

下野教育総務課長

それでは、私のほうから管理者住宅の空き住戸の状況についてお答え申し上げます。令和2年度現在22戸中19戸が空きとなっております。令和3年度は2名異動の予定ということで21戸の空き状況になる見込みとなっております。教育委員会としましては、現在教職員住宅の在り方に関する基本方針の策定を進めておりまして、その中で今後新たな整備を行わず、その居を廃止するというを基本に作成を進めているところです。今後、市の内部の公共施設等マネジメント検討チーム等において、空き住戸の対策については検討する予定としているところであります。以上であります。

川崎委員長

笹森課長。

笹森文化課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。学校図書館活用事業についてですが、ブックキャラバンの令和2年度、令和3年度の予定ということになっております。ブックキャラバンの効果についてであります。令和2年度につきましては、2校の小学校において、1時間目から6時間目までの間に、1学年ごとを密にならないような形で実施しております。開催した小学校の子どもたちにつきましては、学校図書館以外の多数の本と触れ合うということで、本への興味・関心が増し、2校合わせまして1,997冊の貸出しがありました。なお、令和3年度につきましては、本年度同様、学校からの希望により、現在2校での開催が決まっているところであります。以上でございます。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

藤田委員の質問にお答えいたします。まず、スクールサポートスタッフの増員についてでございますが、学校における働き方改革の推進及び新型コロナウイルス感染症対策に係る教職員の負担軽減を図るため、北海道教育委員会の令和3年度スクールサポートスタッフ配置事業を活用して、市内全ての小・中学校に配置できるよう、現在、北海道教育委員会へ申請しているところであります。

続きまして、不登校児童・生徒のオンライン学習についてであります。不登校児童・生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いにつきましては、令和元年10月の文部科学省通知の趣旨を踏まえて、一定の要件を満たした上で指導要録上、出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することについて、各学校に対して適切に対応するよう通知しているところであります。以上であります。

川崎委員長

藤田委員。

藤田委員

では、再質問2点、まずブックキャラバンですが、令和2年が2校、令和3年も2校ということで、令和3年で全校巡回になるのか、それともまだ残っているのか。残っているとすると、あと何年程度で全校回り切れるのか。これはリクエストがあってやるということも前提なのかと思いますけれど、その辺りを含んだ見通しを伺います。

それから、スクールサポートスタッフは、今、課長の答弁では、道の補助金がつけば、全小・中学校に配置したいという考えだということですが、もしそうなった場合、現場の教員の方の負担軽減がどの程度図られると見ているのか、答えられる範囲でお答えください。

川崎委員長

笹森課長。

笹森文化課長

再質問にお答えいたします。現在行っている方式は、リクエストということで学校からの希望により実施しております。ですので、来年度につきましても、2校ということで、ただ実施校につきましてもできる限り対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

川崎委員長

河合課長。

河合学校教育課長

再質問にお答えいたします。スクールサポートスタッフについてでございますが、この事業につきましては、北海道教育委員会が実施する事業でございます。当初の目的につきましては、教員が児童・生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するという趣旨で導入されておりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策も加わりまして、教員が新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、子どもたちの学びの保障のために注力できる体制を整備すると趣旨が加えられているところでございます。現状におきましても、本市に配置されておりますスクールサポートスタッフもそうですけれども、昨年度、感染症対策で配置をしておりました校務支援員を配置している学校からは、これまで例えば校内の消毒ですとか、換気ですとか、そういった対応というのは、学校にはなかったものなので、やはりこういったスタッフを配置することで、かなりの先生方の負担軽減につながっていると聞いているところでございます。引き続き、本市におきましては、こういった人材を学校の希望、要望も踏まえて、積極的に配置してまいりたいと考えております。以上です。

川崎委員長

以上で、教育委員会所管の総務費及び教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 38 分

再開 午前 11 時 40 分

川崎委員長

再開いたします。

次に、衛生費の保健衛生費の水道事業費、水道事業会計予算の質疑を行います。

永井委員。

永井委員

では、水道事業会計について、予算書がないんですけれども、新型コロナ関連支援策についてのみ伺います。コロナ関連で水道料金の納期の延長をこの間行ってきたかと思うんですが、2020年度、昨年3月25日から5月28日の中では、5件ほど延長されたところがあったと伺っていますけれども、その後の状況について伺います。また、料金の未納の実態が昨年2020年8月の時点で未納件数が大体6,700件ほどあったということがそちらから頂いた資料で示されているんですけれども、その未納件数の状況についても伺います。

川崎委員長

木村経営管理課長。

木村経営管理課長

永井委員のご質問にお答えいたします。初めに、新型コロナウイルス関連の水道料金の支払期限延期対応についてでございますが、昨年3月から納期限延期対応を実施しておりまして、現在も新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、期限内の納入が困難な方がいらっしゃいますことから、現在も継続しているところでございます。これまでに延べ12の方に期限延期対応を行っておりまして、現在継続中の方は、そのうち3人という状況になってございます。

次に、未納の状況についてでございますが、未納額に関する資料は、現在は持ち合わせておりませんが、督促状の発送件数、それから割合につきましては、督促状の発送割合は、令和元年度は約4%、これに対しまして、令和2年度は3.6%と未納の割合は減少しているという傾向にございます。以上です。

川崎委員長

永井委員。

永井委員

コロナ関連の納期の延長についてですけれども、まだ継続中の方が3人いらっしゃるということで、今後、この延長期間というものの継続は検討されているのか伺います。また、検討されているのであれば、いつまでを期限にというところで、いつまで検討しているのかについても伺います。未納の実態については、後ほど件数について詳しく、委員会が終わった後にでもお知らせいただければと思います。過去5か年のそちらから頂いた資料からも、大体上下水道の未納件数が、大体過去5か年で8千件前後の推移が見られていますので、今後もコロナの関係とかで督促状の発行率は減っているけれども、それがまた増える可能性も考えられるのかと思いますが、その辺りについてのお考えをお聞きします。

川崎委員長

木村課長。

木村経営管理課長

再質問にお答えいたします。まず、支払期限延期対応の今後の見通しでございますが、現在も新型コロナウイルス

の影響によりまして収入が減少し、期限内の納付が困難な方、現にいらっしゃいますので、今後につきましても、当分の間は継続してまいりたいと考えております。期限については、特にいつまでということは決められないという状況でございます。

次に、未納の状況の今後の見通しということでございますが、督促状の発行件数、それから未納額につきましても、ここ数年、毎年減少傾向にございます。この要因としましては、料金徴収業務、29年度から委託発注しておりまして、その委託業者の努力もあると思います。今後の見通しにつきましては、なかなか申し上げにくいところはあるんですが、増加しないように努力してまいりたいというところでございます。以上です。

川崎委員長

永井委員。

永井委員

昨年の2定でも質問したんですけども、釧路市などでは、コロナの関係で水道の料金を軽減施策を取っているということで、自治体独自でこういう軽減施策を取っているところもありますので、この使用料の軽減策の検討について伺います。

川崎委員長

木村課長。

木村経営管理課長

料金についての支援策の検討についてお答えいたします。他団体で減免を行っているという状況については、当然認識しているところではございますが、水道事業は公営企業でございますので、料金収入減少は料金収入で埋めなければなりませんので、引き続き、納期限延期という対応を継続することとしまして、減免等については現在検討していないところでございます。以上です。

川崎委員長

質問を受けます。ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

まず、水道事業予算全般でお伺いしたいんですけども、令和3年度からの経営戦略をつくられているわけですけども、これと、来年度の予算資料等を見てもみますと、令和3年度の事業実施計画における収入支出額と経営戦略の令和3年度の収入支出額等については予算額が微妙にずれているんですね。その辺りについて、どのように整合を考えられているのかお伺いします。

それから、水道事業の来年度事業、水道会計の31ページ、附属資料の34ページですけども、一つは重要給水施設排水管耐震化事業ですけども、来年度の実施を行いますと、経営戦略の耐震化率の達成率というのは、どうなっていくのかお伺いします。

次に、老朽管の更新事業なんですけれども、これも来年度の実施箇所、それから来年度の実施による更新率はどうなっていくのかお伺いします。

次に、基幹水道構造物の耐震化事業ですけども、来年度は西の里の配水池を行うということでよいのか確認させていただきます。その事業で配水池の耐震化率は100%になると考えてよいのか、これも確認です。以上です。

川崎委員長

木村課長。

木村経営管理課長

山本議員のご質問にお答えいたします。初めに、私のほうから令和3年度予算と経営戦略との整合についてお答えいたします。水道事業の経営戦略につきましては、現在、改定の作業中でありまして、令和3年度予算編成とも並行して作業を進めてまいりましたので、収入・支出とも積算内容につきましては整合を図っているところでございます。ただし、企業会計予算、機動性を重視して編成されますので、より現実に近い将来見通しを示すために、経営戦略における数値は、収益的収支では決算ベースの数値としておりますので、予算額とは数値については一致していないというところでございます。以上です。

川崎委員長

笹原水道施設課長。

笹原水道施設課長

私からは各事業についてのご質問にお答えいたします。令和3年度の重要給水施設配水管耐震化事業の実施につきましては、中央地区で150メートルを予定しており、この事業の耐震化率につきましては30.6%となる予定です。また、市内の全配水管の耐震化率につきましては、令和2年度末で29.3%、令和3年度末には31.1%となる予定となっております。

続きまして、老朽管更新事業の令和3年度につきましては、事業費2億5,056万円、延長3,280メートルの更新を予定しており、地区別につきましては、北広島団地地区1,260メートル、大曲ニュータウン地区160メートル、稲穂地区220メートル、新富地区1,070メートル、また、今年度から新たに施工いたします大曲柏葉地区が580メートルを予定しております。この結果、老朽管更新事業の更新率につきましては、北広島団地地区につきましては、JR北広島駅西口周辺と輝美町を残し完了となります。また、この2地区につきましては、今後の整備計画などに合わせて老朽管更新を行っていきたいと考えております。また、みどりの里地区につきましては66.2%、大曲ニュータウン地区につきましては22.9%、稲穂地区は23.5%、新富地区は37.8%、大曲柏葉地区は7.2%となる予定です。

続きまして、基幹水道構造物耐震化事業の令和3年度ですが、令和2年度から継続いたしまして、西の里の旧配水池の耐震補強工事を実施いたします。これが完了しますと、市内7か所の配水池など全てが耐震化となりまして、耐震化率は100%となります。以上です。

川崎委員長

山本委員。

山本委員

まず、経営戦略の数字については、予算委員会ですので、ここで議論をするものではないので控えますけれども、経営戦略については、収益のほうは決算で、資本投資のほうは予算でやるとか、数字の捕まえ方についてはいろいろ疑問があるので、また違う機会に質問したいと思います。

水道事業の来年度事業についてですけれども、到達率については、今お答えいただきまして分かりました。それで、1点だけ確認ですけれども、この経営戦略の全体の達成率との関係でいくと、今回、令和3年度のそれぞれの実施率というのは、おおむねこの経営戦略の方向に合致しているという形で考えてよろしいのかどうか確認したいと思います。

川崎委員長

笹原課長。

笹原水道施設課長

経営戦略の見直しの際は、老朽管の更新率などの数値につきましては、その時点で最新のものを反映しております。以上です。

川崎委員長

次に、質問ございませんか。

以上で水道部所管の衛生費水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

川崎委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、土木費の都市計画費の水道事業費水道事業会計予算の質疑を行います。

永井委員。

永井委員

下水道事業会計で、これも新型コロナ関連支援について伺います。支払期限の延期がされているかと思うんですが、こちらの現の状況と、今後の継続について伺います。また使用料の軽減策などについての検討についても伺います。

川崎委員長

木村課長。

木村経営管理課長

永井委員のご質問にお答えいたします。下水道使用料に関する支払期限延期対応についてでございますが、水道事業同様に、これまで12人の方に納期限延期対応をさせていただき、現在継続中の方は3人となっております。今後の予定見通しということでございますが、水道料金と下水道使用料を合わせて徴収していただきますので、水道同様に、引き続き、当分の間継続してまいりたいと考えております。以上です。

川崎委員長

永井委員。

永井委員

下水道の未納金の実態についても、大体8千件前後で過去5か年推移していることがそちらの資料で載っているんですけども、こちらも先ほどの上水道と同じように、件数自体は減少傾向があるということでしょうか。

川崎委員長

木村課長。

木村経営管理課長

お答えいたします。未納件数につきましては、水道料金同様、下水道使用料についても減少傾向でございます。以上です。

川崎委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

下水道事業についてお伺いします。下水道事業の会計の29ページ、附属資料33ページですけれども、これも、まず予算と経営戦略の整合性についてお伺いします。この平成30年度策定の経営戦略なので、ある程度ずれはあると思うんですけれども、収入・支出額と来年度予算額での収入・支出額との乖離の要因は何かお伺いします。

次に、経営戦略の見直しについてお伺いします。来年度に経営戦略を見直すとしておりますけれども、どういう観点から見直しを行うのか。また、その見直しの体制ですとか、スケジュール等はどうなっているのかお伺いします。また、その経営戦略の策定に当たって、中期的な目標をどう設定するのかお答えいただきたいと思えます。

川崎委員長

木村課長。

木村経営管理課長

山本委員のご質問にお答えいたします。初めに、経営戦略と令和3年度予算との乖離の要因についてでございますが、下水道事業の経営戦略、平成30年度に策定しているということで、年数は経過しているということがございますが、収入側では新型コロナウイルス感染症の影響による使用料収入の減少、それから支出側では人件費の上昇などによる委託料の増額、それから令和元年度に策定しましたストックマネジメント計画に基づく調査経費の新たな計上など、こうした要因により経営戦略数値を予算が上回っているものでございます。

次に、来年度の経営戦略見直しの観点、体制、スケジュールに関してお答えいたします。まず、見直しの観点ということでございますが、現在の経営戦略に盛り込むことのできなかったボールパーク開業に伴う収入・支出への影響。それから新型コロナウイルス感染症の収入額の影響、直近の人口動態など、事業環境の変化というものを反映するのがまず一つの大きなポイントとなります。このほか取組事項、それからこれまでの経営成績、評価などで必要な事項を反映していくということとなります。

次に、経営戦略見直しの体制、それからスケジュールについてお答えいたします。初めに、体制についてでございますが、水道部経営管理課、下水道課、それから下水処理センター、この3課が連携して進めることとなります。下水道課では管路施設の維持管理費等建設事業費の積算、下水処理センターでは、処理施設の維持管理経費の積算、経営管理課において、全体の取りまとめを行うという想定をしております。スケジュールに関しましては、詳細は新年度に決めることとなりますが、令和3年度上半期に取組事項を整理の上、必要経費の積算を行いまして、令和4年度予算要求時期までには改定案として取りまとめ、パブリックコメント、審議会への審議依頼などの市民参加手続を経て、令和3年度中には改定作業を終えたいと考えております。以上です。

川崎委員長

ほかにございませんか。
大迫委員。

大迫委員

1点だけお聞きいたします。断熱マンホール蓋の設置状況と3年間の検証結果について教えていただきたいと思ひます。

川崎委員長

橋本下水道課長。

橋本下水道課長

大迫委員のご質問にお答えします。断熱マンホール蓋の設置状況は、平成29年度に大曲、輪厚、北広島団地の3地区に8か所、平成30年度に西の里、東部の朝日町、新富町地区の3地区に6か所、合計14か所設置されております。検証状況につきましては、平成29年度から令和元年まで3か年のデータを基に検証した結果、断熱マンホール蓋を設置した箇所の段差を低減させていることを確認できております。以上です。

川崎委員長

大迫委員。

大迫委員

その検証結果でいいという報告が上がりましたが、今後は設置していく考えがあるのか、札幌は全部やるという話ですけれども、全部じゃなくても設置していく考えがあるのか。それは自治体や町内会から設置要望があった場合、必要と認められたところに設置していく考えなのか。その設置要望は、自治会、町内会の団体から出さなければ駄目なのか。また個人でも出すことが可能なのか教えてください。

川崎委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

大迫委員の再質問にお答えいたします。平成28年度の段差の多発は、特異な降雪により発生したものであり、市内の生活道路等は、ほぼ路面管理がされている状況から、断熱マンホール蓋の積極的設置は行わないものとし、設置基準などの作成は考えておりません。冬季のマンホール蓋等による段差解消の要望などは下水道課、もしくは道路管理者に連絡をいただければ、現地を確認し、道路管理者と協議の上、断熱マンホール蓋の設置判断など、連絡者に回答したいと考えております。以上です。

川崎委員長

ほかにございませんか。
藤田委員。

藤田委員

1点だけ伺ひます。ページ数はなしで。マンホールカードの令和2年度の配布数、それからトータルで何枚配

布したのか。それから、効果をどのように捉えているかお聞きします。

川崎委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。マンホールカードの配布枚数につきましては、平成29年12月9日から配布を始め、配布枚数の合計は6,859枚配布しており、令和2年度の配布枚数は921枚となっております。効果につきましては、全国的に配布を行っておりますので、それなりの効果はあると思いますが、ボールパーク関連の新しいデザインマンホール蓋を今検討中ですので、さらに効果があるものと思われれます。以上です。

川崎委員長

以上で水道部所管の下水事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、予定した議案の質疑は全て終了いたしました。

個別質疑において留保し、総括質疑を行う委員は、3月9日午後3時までに通告書を提出願います。

また、3月16日午前10時からの予算審査特別委員会は、総括質疑の後、議案ごとに討論、採決を行います。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午後0時07分

委員長